

# 市民生活

## 年末の大掃除はお早めに

年末の大掃除等で出た粗大ごみの収集を年内に希望される方は、お早めにお申し込みください。収集までに2週間以上かかることもあります。

「申込み先」(平日野環境保全課 581・4331)

「ごみ・資源分別カレンダー」を配布しています

平成17年の「ごみ・資源分別カレンダー」を各家庭に戸別配布しています。12月24日(金)までに届かなかった方は、ご連絡ください。

## 水道料金システムが新しくなります

水道事務所では、1月4日(火)から、より一層のお客さまサービスの向上を目指し、新たな「水道料金等ネットワークシステム」を導入します。

### 変更点

①お客さま番号が変わります  
新お客さま番号は、11月または12月の検針時に配布する「ご使用量のお知らせ」の表面の下部に印字してあります。

②「ご使用量のお知らせ」が新しくなります  
1月以降の検針から、新しいお知らせ票により「ご使用量」や新たに「今回料金」を同時にお知らせします。

③料金の請求が早まります  
納入通知書扱いのお客さまは、料金の請求がこれまでより数日早くなります。検針日の翌日から約3日後に「納入通知書」を送付します。

④口座振替をご利用されています  
「問合せ先」水道事務所(581・0276)

また、今回は表紙に12月分カレンダーを掲載していますので、届きましたらすぐにご利用いただけます。ぜひ、ご利用ください。

「問合せ先」ごみゼロ推進課 581・0444

ご利用はお早めに「プレミアム付きカワセ商品券」の発行の10%プレミアム付き「カワセ商品券」の使用期限は、12月31日(金)です。期限を過ぎる利用はできません。お持ちの方はお早めにご利用ください。

「問合せ先」日野市商業協同組合(584・1631) / 市産業振興課

振替日が変更となります  
振替日は、検針日から概ね12営業日後の偶数日となります。1月以降は「ご使用量のお知らせ」により、前回の「振替済金額」のほかに今回料金の「口座振替予定日」もお知らせします。

「口座振替日指定サービスの利用ができます」  
お客さまからの申し込みにより、お客さまの指定日(偶数日のみ)を口座振替日とします。申込用紙は平成17年7月4日から水道事務所でお渡しします。

節水にご協力を！  
水は限りある資源です。普段からの節水にご協力ください。

大工さん・職人さんを紹介し  
市では、住まいの増改築をしたいが、大工さんや職人さんの心当たりがない、小さな修繕工事をごに頼めばいいか分からない、という方のために、市内の建設業組合を通じて信頼できる業者を紹介しています。

「対象」増改築、改装、修繕などの「問合せ先」産業振興課

ペットの飼育はルールとマナーを守って  
ペットを飼っている方が増えています。家族の一員としてか

猫の尿や放置された糞、飛散する毛や無駄吠え等、ペットに関する苦情も多く寄せられるようになってきています。

愛するペットが幸せに暮らせるように、飼育されている方はマナーとルールを守り、近隣環境を考えて飼育するようお願いいたします。

丘陵地ワゴンタクシーの運行時刻が改正されました  
9月1日から運行を開始した平山苑(平山六丁目)と市立病院を結ぶワゴンタクシーの運行時刻が改正されました(左表)。

「問合せ先」都市計画課

原動機付自転車は、1月から粗大ごみとして出せません  
今まで市が粗大ごみとして収集していた原動機付自転車(50cc以下)の収集は、12月収集分をもって終了します。

平成16年10月からメーカー等によるオートバイのリサイクルが始まっています。不要になったオートバイや原動機付自転車は、廃棄二輪車取扱店または「指定引取窓口」に持ち込み、リサイクルに出してください。

収集・運搬料金とリサイクル料金が必要になります。

「問合せ先」二輪車リサイクルセンター(581・0335)

12月の人権擁護委員活動  
地域座談会(学び・気づきの場)直接会場へ

「日時」8日(水)午前10時～正午  
「会場」愛隣舎ホール(多摩平)

「内容」愛隣舎の活動20年の歩みを通して「講師」石川恵美子氏(在宅難病者の親)

子ども自然体験活動(笑顔でキャンプ)～檜原ファイト村

「日程」12日(日) 日帰り「内容」おもちゃつきをしよう！「対象」小・中学生「定員」先着10人

「費用」2千円(交通費は別)「申込み」6日(月) (必着) までに往復八ガキで。往信用裏面に住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒191-0022新井83の64平清太郎へ

人権擁護委員の紹介  
人権擁護委員は、地域住民で人権擁護という仕事に理解のある方を市長が推薦し、法務大臣が委嘱します。日野市では次の4人の方(敬称略)が委嘱を受け、人権を侵された人の相談相手になって救済するなど、正しい人権思想の普及、高揚に努めています。

平清太郎(591・2315)、千葉憲雄(592・2614)、平澤千鶴子(587・8088)、片岡千壽子(591・4173)

以上「問合せ先」市長公室市民相談担当

子ども自然体験活動(笑顔でキャンプ)～檜原ファイト村

「日程」12日(日) 日帰り「内容」おもちゃつきをしよう！「対象」小・中学生「定員」先着10人

「費用」2千円(交通費は別)「申込み」6日(月) (必着) までに往復八ガキで。往信用裏面に住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒191-0022新井83の64平清太郎へ

人権擁護委員の紹介  
人権擁護委員は、地域住民で人権擁護という仕事に理解のある方を市長が推薦し、法務大臣が委嘱します。日野市では次の4人の方(敬称略)が委嘱を受け、人権を侵された人の相談相手になって救済するなど、正しい人権思想の普及、高揚に努めています。

◎平山苑上→市立病院

平山苑上	平山苑下	平山城址公園駅	豊田駅南口	中央図書館	日野市役所	市立病院
8:00	8:02	8:06	8:20	8:22	8:30	8:36
9:11	9:13	9:17	9:31	9:33	9:41	9:47
10:22	10:24	10:28	10:36	10:38	10:46	10:52
11:27	11:29	11:33	11:41	11:43	11:51	11:57
13:53	13:55	13:59	14:07	14:09	14:17	14:23
14:58	15:00	15:04	15:12	15:14	15:22	15:28
16:11	16:13	16:17	16:25	16:27	16:35	16:41

◎市立病院→平山苑上

市立病院	日野市役所	豊田駅南口	中央図書館	平山城址公園駅	平山苑下	平山苑上
8:38	8:45	8:55	8:57	9:05	9:08	9:10
9:49	9:56	10:06	10:08	10:16	10:19	10:21
10:54	11:01	11:11	11:13	11:21	11:24	11:26
13:20	13:27	13:37	13:39	13:47	13:50	13:52
14:25	14:32	14:42	14:44	14:52	14:55	14:57
15:38	15:45	15:55	15:57	16:05	16:08	16:10
16:43	16:50	17:00	17:02	17:10	17:13	17:15

※運行日：土曜・日曜日、祝日を除く平日のみ  
※交通事情等により、到着時刻が多少前後する場合があります

# 福祉

原子爆弾被爆者に見舞金を支給  
12月1日現在、市内に住んでいる原爆被爆者の方に見舞金(1万円)を支給します。まだ申請されていない方は申請してください。なお、昨年までに申請した方は不要です。

「申請日時」12月10日(金)までの午前8時30分～午後5時「申請先」市役所2階生活福祉課「申請に必要なもの」①被爆者手帳(明書)の写し②銀行預金通帳郵便局は除く④印鑑「問合せ先」生活福祉課

訪問介護員フォローアップ研修会(全3回)  
「日時」1月11日(火)・12日(水)・13日(木)午後7時～9時「会場」中央福祉センター「内容」体の移動について「講師」日本赤十字社看護部「対象」市内在住・在勤で訪問介護員の資格(2級課程修了)を有し、現に訪問介護員として働いている方「定員」20人「費用」3千円「申込み」12月15日(水) (必着) までに往復八ガキで。往信用裏面に住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、年齢、性別、職業(勤務先、所在地)、訪問介護員実務経験年数、受講動機を記入し、〒191-0011日野本町7の5の23日野市社会福祉協議会(582・2319)へ

子ども自然体験活動(笑顔でキャンプ)～檜原ファイト村  
「日程」12日(日) 日帰り「内容」おもちゃつきをしよう！「対象」小・中学生「定員」先着10人

「費用」2千円(交通費は別)「申込み」6日(月) (必着) までに往復八ガキで。往信用裏面に住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒191-0022新井83の64平清太郎へ

# キャッチボール 市民の声

店舗と住居のごみの取り扱い  
個人で経営している商店と住居が一体になっているのですが、家庭用ごみ袋でごみを出せますか？

「A」お店のごみは、家庭用ごみ袋では出せません。住居から出るごみは家庭用ごみ袋で、お店から出るごみは事業系ごみ袋で、それぞれを分けて出してください。ごみの内容に関わらず、お店な

「申請日時」12月10日(金)までの午前8時30分～午後5時「申請先」市役所2階生活福祉課「申請に必要なもの」①被爆者手帳(明書)の写し②銀行預金通帳郵便局は除く④印鑑「問合せ先」生活福祉課

「日時」1月11日(火)・12日(水)・13日(木)午後7時～9時「会場」中央福祉センター「内容」体の移動について「講師」日本赤十字社看護部「対象」市内在住・在勤で訪問介護員の資格(2級課程修了)を有し、現に訪問介護員として働いている方「定員」20人「費用」3千円「申込み」12月15日(水) (必着) までに往復八ガキで。往信用裏面に住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、年齢、性別、職業(勤務先、所在地)、訪問介護員実務経験年数、受講動機を記入し、〒191-0011日野本町7の5の23日野市社会福祉協議会(582・2319)へ

「問合せ先」東京労働局賃金課(582・2319)へ

「問合せ先」東京労働局賃金課(582・2319)へ

# 報告

市長の動き(11月前半)  
「2・8・10・14日」市長とふれあいトーク「3日」日野市表彰式「6日」二小開校130周年記念式典、都立南平高校創立20周年記念行事「8日」広域連携サミットin立川「9日」万願寺土地区画整理事業竣工記念式典「11日」日野市戦没者追悼式「13日」日野市産業まつり開会式

職場を支えるあの人の最低賃金  
東京都最低賃金は、平成16年10月1日から時間額710円に改正されました。月給制、日給制、時間給制等すべてに「時間額」が適用されます。詳細はホームページ(http://www.roundouk.yoku.go.jp)をご覧ください。

「問合せ先」東京労働局賃金課(582・2319)へ

「問合せ先」東京労働局賃金課(582・2319)へ